

みんなが主役の 市民協働のまちづくり 142



令和8年度 東松島市地域まちづくり交付金(一般提案)事業の募集

東松島市では、「東松島市第3次総合計画前期基本計画」に基づき、市民協働のまちづくりの推進に向けて、市民が主体となり地域課題の解決や住みよいまちづくりに取り組む公益的な活動や事業を資金面で支援しています。

市と市民が相互に協力し合う「市民協働のまち」の実現に向けて取組む事業を募集します。

申請予定の団体の方は、事前説明会に参加ください。

■申請できる事業

東松島市における市民協働のまちづくりの推進に向けて「東松島市第3次総合計画前期基本計画」に則り、市民が主体となり、地域課題の解決や住みよいまちづくりを目指すために実施するまちづくり活動や事業で、一部の対象だけでなく広く市民を対象としている点や、活動を長く自立して続けられるか、といった点を重視します。

なお、次の要件に該当する事業は対象外となります。

- (1) 政治活動・宗教活動または主に営利を目的とした事業
- (2) 国・県・市や公共的な団体などから、重複助成を制限されている事業
- (3) 過去に3回以上本交付金の交付を受けている事業

■申請できる団体

公益的な活動を行う、構成員が5人以上で、規約を有する団体。

※東松島市民が事業対象でかつ地域課題の解決や住みよいまちづくりにつなげる事業内容であり、本交付金事業の終了後も継続して活動を実施する意思があれば、団体所在地の市内外は問いません。

なお、次の要件に該当する団体は申請できません。

- (1) 地区自治会(「東松島市地区自治会設置規則」に基づくもの)
- (2) 地域自治組織(「東松島市まちづくり基本条例」に基づくもの)

■交付金額

交付金区分	事業区分(※)	申請上限額	事業費に対する交付率
地域まちづくり交付金(一般提案)	新規事業	30万円	対象経費の10分の10
	継続事業	10万円	

※新規事業:過去に地域まちづくり交付金(一般提案)の交付を受けたことのない事業
継続事業:過去に地域まちづくり交付金(一般提案)の交付を受けたことのある事業

■対象となる経費

- ① 報償費等…講師や専門家への謝礼や交通費など
 - ② 需用費…印刷費、原材料費、消耗品購入費、燃料費など
 - ③ 役務費…郵送料、保険料など
 - ④ 使用料…会議室、機材のレンタル料金など
 - ⑤ 備品購入…設備・機器などの備品購入(交付金申請額の概ね4分の1の金額まで)
 - ⑥ そのほか…事業の性質上必要と認められる経費(事前に相談ください)
- ・事業実施期間は、交付決定日以降～令和9年2月28日(日)までです。
※団体の運営にかかる経費(団体事務所の光熱水費や家賃)や団体構成員への人件費等、対象外となる経費があります。

■事前説明会(予定)

- ・日時 ①3月28日(土)10時～12時 ②3月30日(月)10時～12時
 - ・場所 市役所 大溜分庁舎
 - ・内容 交付金の趣旨や提出書類の説明、質疑応答、個別相談など
- ※交付金を申請予定の団体の方は、上記のいずれかの事前説明会に予約の上、必ず参加ください。上記の日程で出席が難しい場合は、下記担当まで相談ください。

■問 市民協働課まちづくり推進係 ☎内線3803・3808

HOPE

希望の大麦農業体験教室

第142回

■問 一般社団法人東松島みらいとし機構 ☎98-7311
<https://hm-hope.org/>



昨年11月から「希望の大麦農業体験教室」がスタートしました。

本教室は全6回の農業体験を通じて、地域の特産品に親しみながら、食や農業の大切さを次世代へ伝えることを目的としています。

第1回教室では、東松島市内の小学3～5年生6名が参加し、農業法人株式会社めぐいと・土井副社長の指導のもと、「希望の大麦」の種まきを体験しました。子どもたちは初めての農機具に戸惑いながらも、土の感触を楽しみ、笑顔で作業に取り組みました。

2月8日には第2回教室として「麦踏みしよう!」を開催し、冬を越えて育った麦を踏む伝統的な作業を体験しました。今後は子どもたちが収穫まで体験を重ね、収穫した「希望の大麦」を使った麦茶の製造・販売まで行いました。



▲参加した子どもたち



▲種まきを体験しました

認知症カフェ・東松島市認知症本人ミーティング & 認知症家族の会を開催します



認知症カフェ

介護の専門職が開催しています。気軽に参加ください。

<p>やすらぎカフェ ■日時 3月12日(木)10時～12時 ■場所 特別養護老人ホーム不老園内鳴瀬デイサービスセンター(野蒜ヶ丘三丁目27-1) ■問 特別養護老人ホーム不老園 ☎98-7110</p>
<p>Café de めえめえ ■日時 3月15日(日)10時～12時 ■場所 ケアハウスはまなすの里内 Cooking Café Ji-Ji (小野字中の関6-2) ■問 社会福祉法人ことぶき会 ☎87-2311</p>
<p>日和カフェ ■日時 3月18日(水)10時～12時 ■場所 柳の目東住宅集会所(赤井字南一158-75) ■問 グループホーム日和 ☎84-1221</p>
<p>AYA café(彩カフェ) ■日時 3月20日(金)14時～16時 ■場所 いろどりの丘(野蒜ヶ丘二丁目25-2) ■問 小規模多機能型居宅介護いろどりの丘 ☎98-5571</p>
<p>さくらかふえ ■日時 3月21日(土)10時～12時 ■場所 大塩市民センター(大塩字中沢26-1) ■問 (代)ばんぶきん矢本 ☎98-9145</p>
<p>そよ風カフェ ■日時 3月22日(日)10時～12時 ■場所 赤井市民センター(赤井字川前三189-1) ■問 特別養護老人ホーム矢本華の園 ☎82-1165</p>
<p>カフェきんもくせい ■日時 4月4日(土)10時～12時 ■場所 特別養護老人ホームやもと赤井の里(赤井字川前四番83) ■問 特別養護老人ホームやもと赤井の里 ☎84-1888</p>

東松島市認知症本人ミーティング&認知症家族の会を同日開催

- 日時 3月18日(水) 10時～11時30分
- 場所 矢本西市民センター 会議室1
- 内容 当事者および家族の情報交換、専門職への相談
- 参加費 無料 ■持ち物 飲み物など
- 対象 認知症の方が身近にいる方・当事者(診断の有無は問いません)
- 申込 3月16日(月)まで下記担当へ連絡ください
- 問 東松島市認知症総合支援コーディネーター 吉田 ☎080-1856-2531